

北海道支部

北海道における農業経営に関する調査・研究

北海道では、恵まれた土地資源を活かし、大規模で専門的な農業を主体とする農業が展開されてきた。また、土地面積が大きく、気象や立地条件などが地域によって異なることから、それぞれの地域で特色のある農業を発展させ、寒冷で積雪期間が長いなどの厳しい条件にもかかわらず、近代的な農業技術や生産設備の導入により、畑作、酪農を中心に生産性の高い農業を実現してきた。

しかし、近年北海道の農業を取り巻く環境は大きく変わりつつあるといえる。

生産者に関しては後継者不足や高齢化の進展、市場環境では安心・安全に関する消費者の意識の高まりや外国産農産物との競争の激化など、いままでの枠組みでは対処しきれない状況にある。さらに、平成 19 年度をめどに助成金が大規模農家や法人に絞り込まれることに先駆け、平成 18 年度一般会計予算の政府案では「集落営農」の組織づくり支援に 107 億円、優れた農業経営者へ農地の集中を促すための仲介事業などに 59 億円が計上されるなど、日本の農業政策が大きく方向転換を始めたことも、今後の北海道農業に大きな影響を与えることが予想される。

本調査・研究事業では、全道 4 地区の生産者 1,000 軒の方に対し、郵送及び F A X にてアンケート調査を実施し、69 件の返送をいただいた（有効回収率 6.9%）。アンケートにより、北海道における農業経営がこれらの環境変化に柔軟に対応し、今後持続的に発展を遂げていくための課題を抽出し、解決のための方向性を検討した。

アンケートの結果からは次の 3 つの課題が抽出された。まず 1 つめは「収益力の向上」、2 つめは「労働力の確保」、最後の 3 つめとして「組織形態の見直し」である。

1 つめの「収益力の向上」については、国内の農産物の消費量が長期的に減少傾向にあり、外国産の農産物との価格競争も激化していることから、生産者の収益力が低下しており、対策として有機農法やブランド戦略を活用した「高付加価値製品への取り組み」、食品加工や販売へ進出する「多角化」を提案している。

2 つめの「労働力の確保」については、北海道の生産者の約 4 割が 60 歳以上の高齢者であり、年間 2,000 戸前後の生産者が離農している一方、新規就農者はその 3 分の 1 の 700 戸前後に留まっている状況から、新たな担い手確保のための方策や株式会社の農業参入の現状に触れている。

3 つめの「組織形態の見直し」については、「経営所得安定対策等大綱」の決定により、国による農業助成が大規模農家および農業法人に絞られること、農業経営の効率を上げる必要性などから「集落営農」、「法人化」、新たな組織である「LLP」の活用を提案している。

また、最後に行政による支援活動として、北海道による条例や独自の認証制度、消費者に対する啓蒙活動を提示している。